

# 衆議院国土交通委員会ニュース

平成 27.5.15 第 189 回国会第 9 号

5 月 15 日（金）、第 9 回の委員会が開かれました。

## 1 旅客鉄道株式会社及び日本貨物鉄道株式会社に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出第 25 号）

- ・太田国土交通大臣及び政府参考人並びに参考人に対し質疑を行い、質疑を終局しました。  
（参考人）九州旅客鉄道株式会社代表取締役社長 青柳俊彦君
- ・本村伸子君（共産）が討論を行いました。
- ・採決を行った結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。  
（賛成－自民、民主、維新、公明 反対－共産）
- ・金子恭之君外 4 名（自民、民主、維新、公明）から提出された附帯決議案について、神山洋介君（民主）から趣旨説明を聴取しました。
- ・採決を行った結果、賛成多数をもってこれを付することに決しました。  
（賛成－自民、民主、維新、公明 反対－共産）

（質疑者及び主な質疑内容）

### 宮内秀樹君（自民）

- ・JR九州は様々な事業を展開しているが、株式の上場に当たってどのような経営努力が効果的だったのか。また、上場後の展望についても伺いたい。
- ・駅は地域振興に大きく寄与することから、JR九州には、地方公共団体と連携しながら駅を中心としたまちづくりに積極的に関与してほしいと考えるがいかがか。
- ・経営安定基金の一部は鉄道ネットワークの維持・向上に必要な鉄道資産へ振り替えられるとのことだが、JR九州としてどのような対応を考えているか。

### 吉田宣弘君（公明）

- ・JR九州は、九州地域の基幹的な公共交通機関として、地域の経済及び社会生活にとって極めて重要な役割を果たしているが、JR九州が完全民営化することの意義について、大臣に伺いたい。
- ・JR九州は、これまで経営安定基金の運用益により鉄道事業の赤字を埋めてきた。経営安定基金の全額取り崩しにより運用益がなくなることから赤字路線の維持ができなくなるおそれがあるのではないか。
- ・国民の視点からは、利用者の利便性と安全の確保が重要である。これらの観点から、JR九州の完全民営化について、大臣の所見を伺いたい。

### 荒井聰君（民主）

- ・JR九州の営業利益は駅ビル不動産事業が大半を占め、運輸事業は営業赤字である。このような状況で完全民営

- 化することを判断した国土交通省の見解を伺いたい。さらに、民間鉄道会社で本業が赤字で上場している例がない中で、完全民営化を認めた大臣の見解を伺いたい。
- ・昭和 62 年の国鉄民営化の際、赤字路線が JR九州へ 12 路線引き継がれ、今でも 11 の路線が一日の乗客数が 4000 人以下である。これらの路線を残したまま完全民営化するのには困難と考えるが国土交通省の見解を伺いたい。
- ・赤字ローカル線の問題については、交通政策基本法を踏まえ、交通機関を多様に組み合わせていく必要があり、そのための役割を国土交通省が担うべきと考えるが大臣の見解を伺いたい。

### 河野正美君（維新）

- ・昭和 62 年の国鉄分割民営化により旧国鉄は JR九州を含む 7 社に分割された。改めて国鉄分割民営化の意義と当初の目的が順調に遂行されているか国土交通省の評価を伺いたい。
- ・上場すると代表取締役の人事や資金の新規借入などにおいて大臣の認可が不要になり、経営の自由度やスピード感が高まることが期待されるが、上場のメリットについてどのように考えているか参考人に伺いたい。
- ・完全民営化後の JR九州に対する安全輸送の徹底や不採算路線の保持などについて、国としてどのように対応していくのか。監督官庁としての責任について見解を伺いたい。

### 田村貴昭君（共産）

- ・JR九州が上場し完全民営化をするに当たって、同社の

経営計画、長期借入金を柔軟に設定できるとのことだが、国民、地域住民等にとってどのようなメリットがあるのか。また完全民営化後、利潤追求しコストカットが行われることにより、最終的に安全が軽視されることとなるのではないかと。

- J R九州の社長である参考人は、13日の国土交通委員会で九州の鉄道ネットワークを維持していく旨の発言をしているが、昨年7月のメディアの取材で、上場後はさらなる効率化が必要であり不採算路線の存廃に踏み込む必要がある旨の発言をしている。両発言は矛盾しているように思われるが、参考人の考えについて伺いたい。
- J R九州の鉄道事業は黒字化に至っていないことから、上場後においても同社に対する税制特例措置を今後も求めることとなるのか、参考人に伺いたい。また、J R九州が税制特例措置を求めてきた場合、政府としてどのような対応をとるのか、大臣に伺いたい。